

2024年10月31日

P G F 生命

〔 プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル 〕
生命保険株式会社

スチュワードシップ活動報告（2023年度）

当社は、2020年9月、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の趣旨に賛同し、国内債券を対象に受入れを表明しており、日本版スチュワードシップ・コードに関する方針を定めました。当該方針に則り実施した2023年度（2023年7月から2024年6月）における対話活動の結果、およびスチュワードシップ責任を果たすために行った活動の評価をお知らせします。

なお、当社は国内債券の運用を運用会社へ委託しています。

1. 対話活動の結果

当社は投資先企業の企業価値の増大、持続的成長を促すための対話を行い、中長期的なリターン拡大につなげて、保険契約者に対する確実な保険金等のお支払いを支えていく方針です。2023年度においては、主に以下の観点から、運用委託先を通じて投資先企業（投資候補を含む）と対話を実施しました。

対話の種類	件数
状況把握に関する対話	252件
成長戦略に関する対話	247件
資本政策に関する対話	250件
事業変化対応に関する対話	248件
ESGに関する対話	102件
総対話件数	1,099件

* 対話は面談、オンラインを通じて実施。また、対話件数は一度で複数種類の対話を含む。

<対話事例>

➤ カーボンニュートラル達成に向けた取り組みについて

同社の温室効果ガス排出量削減に向けた取り組み状況を確認しつつ、排出量の実質ゼロ達成には追加的な施策が必要になる旨の意見を伝達した。

➤ 脱炭素戦略社会への移行に向けた取り組みについて

投資先企業のサステナブル・ファイナンスの資金需要や、石炭火力発電所の早期廃止を用途とする投融資を通じた脱炭素社会への移行支援などの取り組みが進んでいることを確認した。

➤ 株式非公開化以降の対応について

株式非公開化以降、情報開示が後退したことに対して懸念を伝えるとともに買入償還などによる社債権者の保護を要請した。

2. スチュワードシップ責任を果たすために行った活動の評価

当社は国内債券の運用を外部に運用委託しています。運用委託先のスチュワードシップ活動について、投資先企業との対話を通じて、企業価値の増大、持続的成長を促し、最終的に当社のお客様の利益となるよう活動したことを評価しています。

以上